後　記

大石裕先生が、二〇二一年三月をもって慶應義塾大学法学部を退職されることになる。大学院の合同演習の授業などで引き続き大学院生のご指導を継続して頂くことになっており、三田キャンパスで先生とお会いできる機会はまだまだあるものの、長年ご担当されてきた学部の研究会が活動を終えることになるのは、やはり寂しいことである。

わたしは大石裕研究会の第一期生であり、一九九五年に関西大学から義塾法学部に赴任されたばかりの先生に、最初のゼミ生としてご指導頂いた。当時の思い出として何より印象深く刻まれているのは、「学生から遠いところにいる偉い人」という「大学教授」の一般的なイメージと大きく異なり、学生相手にも本気で正面から接していた先生の姿勢である。

今でもよく覚えているのは、ゼミの最初の挨拶で、普段深い付き合いを避けているくせに卒業式の時にだけ謝恩会に招待してくるような学生は相手にしない、そんなゼミ生などお断りだということをいきなり宣言されたことだ。大学教授と学生という形式的な関係以前に、ひとりの人間対人間で相対する部分が必ずやあって、そこをどうするかを決めるのは、君たち自身だと覚悟を決めるよう迫られたのである。その時の先生は、学生の表面的な嘘などいとも簡単に見透かしてしまうぞといわんばかりの鋭い眼光で、わたしは内心怖れをなした。

しかし同時に、当面の間時間に余裕があるから、「いつでも研究室に遊びに来てください」と屈託無く語りかける先生の人懐っこい様子に親しみを感じたのも覚えている。事実、その言葉に感激したあるゼミ生は、「おい、今日は先生のところに遊びに行こうぜ」とよくわたしを誘ってくれたものだ。わたしは、「半分は社交辞令だろう」といってよくその友人を止めようとしたが、幾度かその誘いにのって先生の研究室に何の用もないのに「暇だから遊びに来ました」という馬鹿正直な口実とともに訪ねて行ったことがあった。後年メディア・コミュニケーション研究所の所長や法学部長、学会会長、義塾の常任理事に就任されて以降の多忙を極める時期の先生相手には到底叶わないことであっただろうが、今となっては贅沢な良い思い出である。

学部時代も大学院に進学して先生に研究のご指導を仰ぐ

ようになってからも、よくカラオケに連れていって頂いた。先生が当時学生の前で必ず歌っていた定番ソングは、尾崎豊の「卒業」であり、おそらくご本人がもっとも敬愛するアーティストは吉田拓郎ではないかと勝手に想像しているのだが、先生の持ち歌の中でわたしが個人的に一番好きだったのは、さだまさしの「主人公」である。メロディーもいいし、先生の歌声が一番綺麗に響くのもこの歌なのだが、やはり何といっても歌詞がいい。「あなたは教えてくれた　小さな物語でも　自分の人生の中では　誰もがみな主人公」という歌詞が、心に沁みる。人生に疲れて自信を失っている時に聴くと、思わずほろりとくるのである。

ご退職され、要職の重責から先生が無事解放された際には、また研究室のメンバーと共に先生とカラオケに興じたいものである。ご退職後の先生の人生の物語の続きが、変わることなく実り豊かで愉快なものであることをお祈りする次第である。

この記念号を完成させるにあたって、ご尽力頂いた方々全てに感謝したい。澤井敦先生をはじめとする『法学研究』編集委員会委員の先生方、序文をご執筆頂いた岩谷十郎学部長、またご多忙の中論文をご執筆頂いた先生方、法学研究会編集室の四塚久美子さん、慶應義塾大学出版会の堀井健司さん、村山夏子さんに厚くお礼申し上げたい。

二〇二〇年一二月

法学部政治学科准教授　烏谷昌幸